

公の施設の指定管理者における業務状況評価【平成19年度】

平成20年9月4日

施設の名 称	高知市土佐山弘瀬あすなろの里		
指定管理者名	高知市土佐山弘瀬区	所 管 課	元氣いきがい課
指 定期 間	H18.4.1 ~ H21.3.31		
施設所在地	高知市土佐山弘瀬361-1		

1 施設の概要

事業内容	(1) 施設の利用に関する事 ・利用の許可(条例第9条) ・利用の制限(条例第10条) ・許可の取消し等(条例第16条) (2) 施設及び設備の維持管理に関する事 (3) 管理運営のための体制の整備に関する事 (4) 利用料金に関する事 (5) 利用者の安全の確保に関する事 (6) 個人情報保護に関する事 (7) 情報公開に関する事 (8) 業務報告に関する事 (9) その他管理運営に関し必要な業務												
施設内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">名 称</td> <td>高知市土佐山弘瀬あすなろの里</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>木造平屋建て</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>355.35㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>146.30㎡</td> </tr> <tr> <td>附属建物</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td>多目的ホール, 和室</td> </tr> </table>	名 称	高知市土佐山弘瀬あすなろの里	構 造	木造平屋建て	敷地面積	355.35㎡	延床面積	146.30㎡	附属建物	-	施設概要	多目的ホール, 和室
名 称	高知市土佐山弘瀬あすなろの里												
構 造	木造平屋建て												
敷地面積	355.35㎡												
延床面積	146.30㎡												
附属建物	-												
施設概要	多目的ホール, 和室												
職員体制	常勤職員: 0 人 非常勤職員: 1 人 パート: 0 人 合計: 1 人												

2 収支の状況

単位:千円

		18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収 入	指定管理料		0	-
	利用料金(使用料・手数料)	15	19	-
	その他	1,723	1,643	-
	収入計	1,738	1,662	-
支 出	管理運営費	1,180	1,324	-
	人件費	167	167	-
	支出計	1,347	1,491	-

※ 高知市からの支出は無し

3 利用状況

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数	927 人	905 人	- 人
②利用者意見等の反映	・ 常に利用者の要望・意見を把握する努力を行うとともに役員会や総会等で検討し、それらを活かした管理運営に努めている。		
③その他特記事項	・ 特に地域と密着した管理運営に取り組んでおり、地域福祉の向上に努めている。		

4 平成19年度業務評価

項目	状況説明		
①適正な管理運営の確保 (運営方法が、市民等の平等な利用を確保することが出来ているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定及び事業計画書に基づき適正に管理運営されている。 利用者への対応、安全管理体制も整っている。 施設の清掃、設備点検等も年間を通し適正にされている。 		
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> 役員会や総会等で施設の効果的・効率的な運営について検討し、維持向上に努めている。 		
③利用実績 (設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行えているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的である、市民の健康の保持・向上及び福祉の増進について、健康相談の集いを行うなど積極的に取り組んでいる。 		
④収支状況 (施設の管理経費の縮減が図られているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 高知市からの指定管理料の支出はしていないが、指定管理者の収支は黒字になっており、収支状況は良好である。 		
<table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">総合評価</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">4</td> </tr> </table>	総合評価	4	協定書や平成19年度事業計画書に基づき管理運営がされるとともに、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでおり、適正な管理運営がされていると認められる。
総合評価	4		

● 総合評価については、下記のとおりです。

- 5: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、非常に優れた管理運営が行われたもの
- 4: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- 3: おおむね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- 2: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- 1: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの